

シチズンズアイズ第2号発行

ニュースレター「シチズンズアイズ（市民の目）」第2号の発行です。

3月の映画「共犯者たち」の試写会から準備を始め半年の準備期間を経て9月結成。今月21日で3回目の例会を迎えます。今年をふりかえればメディア状況が悪化している事を示す問題がいくつも報じられました。市民連絡会は当初考えていた、今のメディア状況をジャーナリストとともに考えていく場はなかなか作られていませんが、今後も市民の立場から、日々報道されるニュースについて考え、発信していく予定です。来年もよろしくお願いいたします。（お）

12月のOpinion

今回は12月のOpinionに3つの意見を載せます。富山に関する話題が2つあります

- 01、市民の「なぜ？」に答えていない報道2
「差し出されて、宙に浮く暴力団事務所」
- 02、朝日町 竹田恒泰講演会中止問題
～報道のポイントは何か～
- 03、読売新聞「自衛隊」報道

市民の「なぜ？」に答えていない報道2

「差し出されて、宙に浮く暴力団事務所」

射水市桜町自治会は同町内にある本江組事務所の退去を求め、訴訟、デモなどの活動を展開して、解散、退去に追い込んだ。同組は事務所を提供するから、そちらの自由にしてほしいと差し出した。ところが、受け手がなくて宙に浮いている。

1. チューリップテレビ報道

射水市に事務所があった暴力団本江組が解散したと、県警が28日発表しました。

解散したのは、射水市の指定暴力団、山口組四代目本江組です。本江組は2017年4月、地元住民から組事務所の使用差止請求訴訟を受け、去年3月に事務所を退去していて、先月31日、組長が警察に対し解散したことを伝える誓約書を提出しました。これを受け警察は、活動実態などを確認し28日、解散したことを公表しました。

リポート「解散はしましたが、残っているこの建物。地域住民は今年の夏、射水市に解体を求める要望書を提出しましたが、まだその目途は立っていません。引き続き要望を続けてきたいとしています」

地元住民は「非常に不安でしたが、解消されてありがたい。この機会に射水市で手に入れて建物を解体してほしい。その後利用するか、民間に売却する方法を考えてほしい。あの建物がある限り不安です」

警察では、別の組織が使いたさないよう、引き続き建物の監視を徹底することにしています。

2. 射水市桜町町内会長の困惑。

射水市が取得して、解体後に売却するか、市所有の公共施設にしてほしいと要望したが、射水市は再利用する用途はなく、そこに税金を投入することはできないと回答した。町内会長は射水市に要望を続けるしかないとするが、住民からはいつまでも放置しておくのかと懸念の声が挙がる。

解体費は300万円を超える。広く寄付を募るかという声もあるが、そんな後ろ向きの寄付に応ずる人はないだろうとの声も。

3. 射水市は暴力団事務所の解体に税投入の根拠が見いだせない

射水市は暴力団事務所という空き家に税金を投入して処理していくことに、正当な根拠が見いだせない。普通の空き家と暴力団事務所空き家、どちらも買い手のない物件ということに限れば、この暴力団事務所だけを例外として処理するわけにはいかない。それが通れば、すべての空き家が市の取得対象とならざるを得ないからだ。

4. 空き家問題は都市衰退を加速させる

日本中いたるところに空き家が存在する。近所を見渡してだけで、老老世帯、老人独居と指折ることができる。数年前の空き家予備軍を数えれば、立ちすくんでしまう。これは国や自治体も同様で、耐震構造の施されていない建物、耐用年数をはるかに超えたインフラ設備など負の投資ともいえるべき物件は数え切れなく存在する。因みに富山市立五福小学校は今夏に解体されたが、3億5413万円を要した。

少子高齢化のもうひとつの想像したくない眺めである。

（文責 甲田克志）



チューリップテレビ HP 掲載 11月28日のニュースより一部転載
http://www.tulip-tv.co.jp/news/detail/?TID_DT03=20191128191100

朝日町：竹田恒泰講演会中止報道

事実を明らかにすること

～個人が発信できる時代でも、公的機関への取材の役割は既存メディア～

あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」がガソリンをまくという妨害予告によって一時的に非公開になった影響か、その後各地の展覧会や映画祭で抗議や自主規制が起きて中止になったケースもあった。富山県朝日町での講演中止の一連の報道について考える。

朝日町教育委員会は、2019年11月13日に中高連携推進事業として泊高校・朝日中学校生徒計約五百五十人と住民らを対象に竹田恒泰氏の教育講演会を企画した。演題は「日本はなぜ世界で一番人気があるのか」。それに対して町民その他から意見や中止要請などが相次ぎ、講演会は中止された。

● 講演会告知から町議会での報告まで

1日 町広報誌や町内回覧にて講演会を告知

2日 町公式ホームページに掲載

以降 講演会について電話、FAX、メールで多数の意見や抗議が届く。中に「脅迫に類する妨害予告」があり、入善署に連絡

7日 抗議を受け、講演会に生徒は参加させず、一般住民だけを対象にすることを決める

10日 脅迫行為による妨害予告があったとされる

11日 「会場の安全確保に支障がある」との判断で講演会の中止を決定。入善署に被害届提出

12日 竹田氏は公式ツイッターで「ガソリンをまくとの非通知電話が役場にあった」と説明。

北日本新聞は、関係者によるとして上記と同内容の記事を掲載。生徒の活動発表会を別会場（高校）に移す

18日 町教委は、講演会を中止した経緯を町議会全員協議会で報告したが、「警察が捜査中」として詳細は明らかにしていない

※ 教委自身が経過を明らかにしていないため、ずれはお許し願いたい。

● 誰がどのような目的で竹田恒泰氏の講演を企画したのか

町教委は、両校の校長、教頭、教務主任でつくる中高連携推進事業運営委員会で講師その他を決めたという。では、どのような趣旨で竹田氏を選んだのであろう。竹田氏は憲法違反ともいわれる教育勅語を教育に取り入れることを主張する人物として著名である。教委は教育勅語に言及しないように伝えているというが、竹田氏や竹田研究会、そのバックアップ組織に関しては多々論じられている。運営委員会は経過も含めて明らかにする責任がある。メディアにはこれを促す取材を期待する。

● 講師竹田氏についての情報

日本では、報道される人物の性別や年齢、職業などの属性を示すことが一般的である。だが、憲法14条で「華族その他の貴族の制度はこれを認めない」とされる現在、明治天皇の「やしゃご」を表記することは適当であろうか。そもそもチラシの竹田氏はそれを売りにしていて、チラシの略歴にも「旧皇族・竹田家に生まれる。明治天皇の玄孫にあたる」とあるが、再考すべきであろう。

竹田氏自身については、教育講演の講師として相応しからざる行為や発言が多々あり、その点で意見や抗議が寄せられたと思われる。市民の声をネットから拾ってみる。

* 竹田氏の教育勅語や軍国主義を推進するような主張は、日本国憲法に抵触する。

* 在日コリアンに対するヘイト発言（2013年10月）や自国優越主義的な発言が多い。

* 政府が公式に認めているにもかかわらず、日本軍「慰安婦」問題では被害者の存在を否定する。

* 原爆被害に関して無知にもかかわらず、被爆者を「反日」と中傷し、被爆者の声を聞くことは「反日教育」と主張し、「反

日」を植えつける平和教育はやめた方がいいと主張する。

以上のような差別的な発言があることから、

＊ 任意団体の主催であれば無視するが、町主催の教育講演会で公金（100 万円）を使ってこのような講師を呼ぶことは適切ではない。

＊ 町主催の講演会で講師とすることで、竹田氏のような復古的な考えを肯定することになる。

● 抗議はテロにつながる不寛容ではない

11 月 15 日付北陸中日新聞「越中春秋」での見出し「講演会中止」記事について考える。差別的、歴史修正主義的主張を繰り返すことで有名な人物を公金を使って教育講演会の講師としたところに批判が集中したことを、記者は把握していたのであろうか。

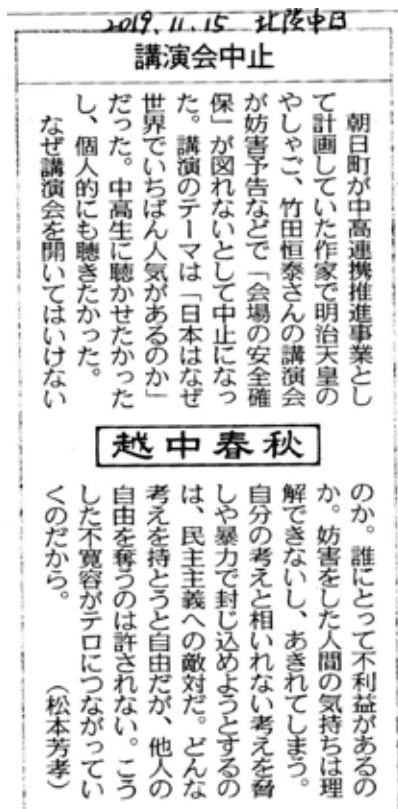
まずは、意見を届けるのは対立ではなく、共に考えるためであり、抗議であれ意見であれ、発信することの正当性を確認したい。当然賛否両論あると思われるが、記者が言及しているのは妨害予告のみであろう。脅迫のような暴力は許されないが、公正な気持ちからの抗議と同一視してはならない。それらをひっくるめて「自分の考えと相いれない考えを脅しや暴力で封じ込めようとする、民主主義に敵対する」「他人の自由を奪うのは許されない」と断じているが、意見を述べ、抗議することは民主主義の基本であり、テロにつながる不寛容とはいえない。

● 事実を検証するために

個人が自分の意見をネットで発信できる時代になった。ネット情報は正しいとは限らないといわれる一方、個人でも発信可能で、竹田氏発信のものをはじめとして情報が飛び交っている。その一方、既存メディアは新聞掲載日から推測するに、個々に取材している感があり、刻々と変化する経過がよくわからない。例えば、ガソリンをまくという強迫があったという報道では、竹田氏の You-tube 映像と北日本新聞の関係者によればという記事があるだけで、あとは捜査中との理由で闇の中である。これでは講演中止に関する状況が見えてこない。再発を防止の対策が取れないということでもある。

脅しがあったから安全を期して中止すれば解決という問題ではなく、事実の検証が必要である。町当局は町議会で経過を説明したようだが、報道各社は結束して朝日町に記者会見などを求め、市民に明らかにするべきではなかったのか。民主主義の根幹にかかわることでもあり、これからでも遅くはない。率先して当局に質問し、事実を明らかにして報道してもらいたい。

(会員 堀江節子)



読売新聞の「自衛隊」報道

11月例会にも紹介した読売新聞の報道について考えてみた。

ご覧のように、読売新聞（以下、Y紙）は、10月から11月にかけての記事だけでも、頻繁に中国脅威論を喧伝するような記事を載せ、また海上自衛隊をはじめとした自衛隊の海外での軍事訓練を伝える記事を載せている。

Y紙は、安倍政権が集団的自衛権を容認する閣議決定した翌日（2014年7月2日）に、その容認を支持する社説（「抑止力向上へ意義深い『容認』」）を載せ、また翌年の安保関連法が成立した翌日（2015年9月19日）には、その成立を高く評価するを社説（「抑止力高める画期的な基盤だ」）を載せるなど、現政権が押し進めている防衛政策を支持する新聞の一つである。

それゆえだろうが集団自衛権を容認し、安保関連法を成立させた安倍政権の防衛政策の具体的展開として行われている自衛隊の他国との共同訓練、海外派遣についても積極的に報じている。記事の特徴としては批判的視点が全く見当たらない防衛省・自衛隊の《広報紙》なの？と勘違いしてもおかしくない報道ばかり。

それらの自衛隊の動きと軌を一にするようにしばしば目にするのが中国脅威論を煽るような記事だ。集団自衛権の容認や安保関連法の必要性の国際的環境の一つに中国の軍事費増大や東シナ海や南シナ海への海洋進出を取り上げていたが、2018年防衛白書にも日本が監視すべき対象国のように、中国の軍事面が大きくページを割いて説明されていた。中国脅威論が日本の防衛政策に欠かせないものになっているの？と勘ぐりたくなる。

ところで政府の政策への支持を鮮明にする報道機関があってもいいのかもしれないが、その政策にごまかしあり、その政策の行方に危惧する事態（暴走する点など）が出てくれば、報道機関であるならばその問題を指摘することに躊躇してはならないのは当然だ。

2018年の防衛白書に明記されているように、集団自衛権が容認され、安保関連法が成立している今日においても、この国の防衛政策の一つに《専守防衛》がある。ところが軍事ジャーナリスト前田哲男さんは集団自衛権が容認され、安保関連法が成立、2015年日米ガイドラインが改定されたことで、専守防衛が「捨て去られた」（出典「自衛隊の変貌と平和憲法」P24、

読売新聞～主な気になるニュースの見出し（10月～11月）

軍事的・覇権的思考の浸透を狙った報道？

(1)度々報道される中国脅威論を煽る記事と自衛隊の軍事訓練。進むインドとの防衛協力

10／9 中国のインド洋進出けん制、日印が防衛物品融通へ

10／24 ソロモン諸島 中国傾斜 一島丸ごと75年貸与、

10／31 陸自、インド陸軍と現地で共同訓練

11／3 中国 ASEAN切り崩し 比・マレーシアに経済協力

11／15 兵器・舞台 見せて威嚇 SNS、テレビで宣伝戦（70年の中国 強軍路線の実像（下））の記事で）

11／16 中国の海底命名 警戒必要 大陸棚近くに集中申請

11／15 離島防衛 上陸作戦訓練 種子島 周辺国の侵攻想定

11／17 河野防衛相が印国防相と会談、協力進展で一致

(2)海上自衛隊の中東派遣を積極支持、

10／18 自衛隊部隊ホルムズ独自派遣を検討、菅氏が表明

10／19（社説）海自艦派遣へ、中東安定に積極的に貢献せよ

11／2 海自の中東派遣歓迎 ヤング米駐日臨時代理大使

L16）と指摘している。（注）

平和憲法下の防衛政策を担保する重要な政策の一つが専守防衛政策だ。今それが危機に瀕しているとすれば、少なくとも生じている事実在即して、警鐘を鳴らすべきなのが報道機関でないか。（文責：大島俊夫）

（注）半田滋さん（東京新聞論説委員兼編集委員）も、護衛艦「いずも」の空母化、敵基地攻撃を可能にする長距離ミサイルの保有化などをあげ、2018年防衛大綱の中身は、『専守防衛の放棄』とはっきりと指摘しています（半田滋著「安保法制下で進む先制攻撃できる自衛隊」P64.3L）

